

福祉住環境
コーディネーター

7

第 章

1 級検定試験

記述式の 予想模擬問題と解答例

- | | |
|-----------------------|--------|
| ●記述式の予想模擬問題 | 292ページ |
| ●記述式の予想模擬問題の解答例 | 304ページ |

記述式の予想模擬問題

〈解答例⇒304～308ページ〉

第10問

以下の事例を読み、1～4の設問に答えなさい。

首都圏にあるF市は人口約30万人の中規模市で、大都市のベッドタウンとして70年代に多くの人々が流入し、住宅地や団地の造成が進み、私鉄の駅も開設され、大手百貨店をはじめ駅前の商業施設などが開発された。また、それに合わせて、いくつか大手企業のオフィスも進出してきた。

しかし、それから40年以上年月が過ぎ、市内全体で高齢者の増加が著しく、また、若い層の流出も止まらず、高齢化率が非常に高い状態に陥っている。医療費の支出増から財政の悪化が進み、行政としても若者世代を呼び込むための施策を講じる必要に迫られている。

それと同時に、40年前の意識で整備されたままの状態であった公共施設や歩道に対しては、市民から非常に使いにくいという不満の声も上がっている。そこで、市は、急増する高齢者だけではなく、障害者や子育て世代も含めて「すべての人にやさしいまちづくり」というスローガンを掲げ、少しでも魅力あるまちにしようと模索している。たとえば、駅前を含めた市内中心部を重点的にバリアフリー化するため、新たな条例を策定する方向も検討している。

F市の中心部近くにあるK町の住宅街に住むAさんは、この地で生まれ育ったため、町内の事情にも熟知している。昨年で定年を迎えて会社を退職してからは、町内会長を務めるなど地域の活動にも積極的に取り組んでいる。また、行政の主催する

福祉関係の話し合いの場にも、何度もメンバーとして加わったことがある。

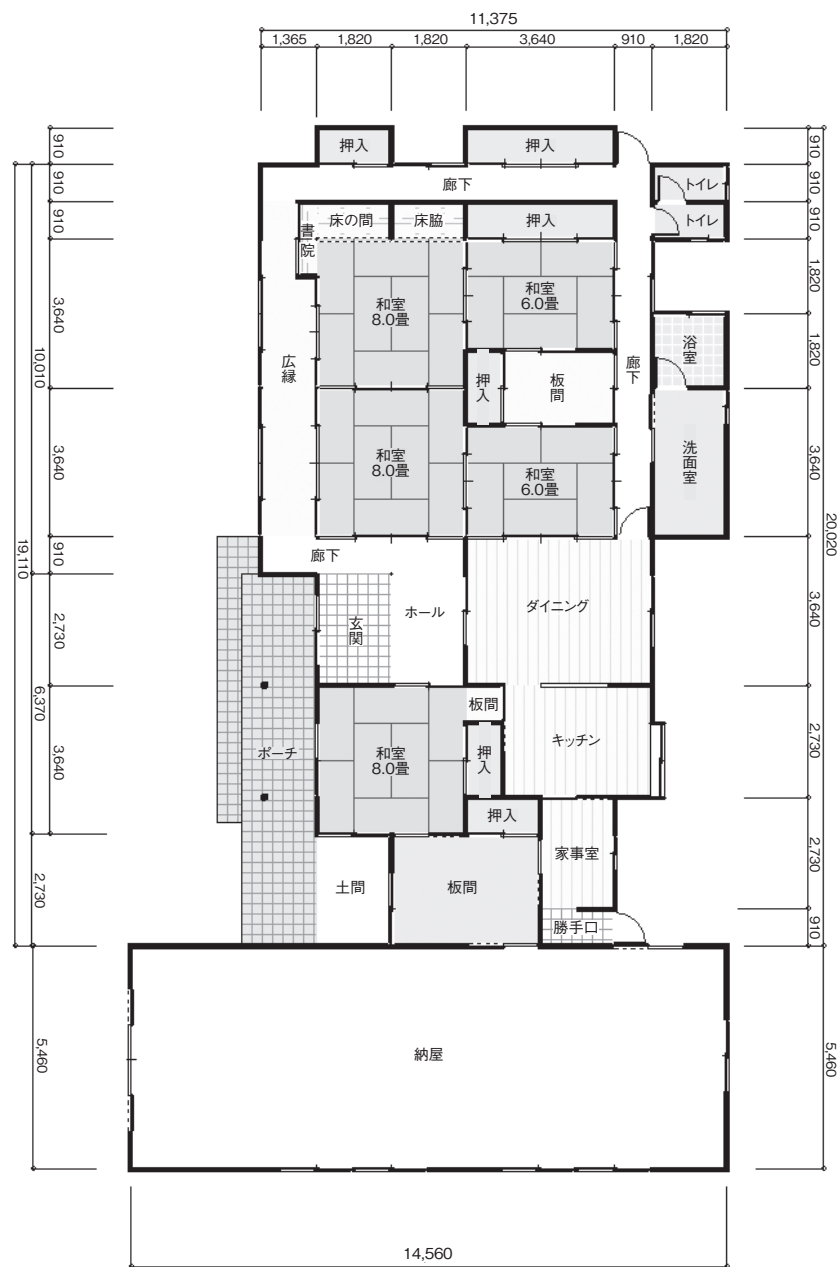
こういった経験もあり、Aさんは福祉施設の運営に興味をもつようになり、知り合いの福祉関係事業者に運営を委託できないかと考え始めた。

一方、今年に入ってK町内では、認知症高齢者が徘徊して自宅や施設から行方不明になり、大規模な捜索が必要になる出来事が数件続いて起きるなどし、K町をはじめF市全体でも認知症高齢者への対応についての関心が急速に高まっている。

こうしたことから、Aさんは妻の意向も確認し、自宅を改造して、「認知症グループホーム」か「小規模多機能型居宅介護」の施設としたいと考えた。そこで、F市内に住む、知り合いで福祉住環境コーディネーター1級のCさんに相談を持ちかけた。

なお、Aさん宅は木造平屋建てで築40年であり、今は夫婦のみで暮らしている（294ページの【現在のAさん宅・平面図】参照）。

【現在のAさん宅・平面図】



10-1 F市は、駅前を中心とした商業エリアについて「重点整備地区」を設けるために、バリアフリー法にもとづいた「基本構想」作成のための協議会を設置することにした。住民代表の1人としてAさんもそのメンバーに選ばれ、そのほかにも、F市の職員、地元企業の経営者、学校関係者など、さまざまな人たちが参加することになった。以下の設問に答えなさい。

- ①ユニバーサルデザイン環境整備を行う際の標準的な流れを考えると、「段階」と「内容」について簡易的にまとめた下記の表中の【ア】～【オ】に入る適切な語句・文章を、所定の解答欄に記述しなさい。

ユニバーサルデザイン環境整備を行う際の標準的な流れ

段階	内容	段階	内容
計画の発案	【ア】	計画的事業の推進	【イ】
計画の構想	・計画方法の検討、専門家の参加 ・先進事例の視察 ・バリアフリーデザイン・ユニバーサルデザインによる計画のチェックおよび地域点検による構想の整理	工事の進捗管理	【ウ】
事業化の検討	・地域住民、利用者への開示、意見交換、予算計画、事業計画のチェック ・事業計画および事業体制の決定	工事の完了	・完了検査 ※利用者、事業者、行政などが一体となって行うことが望ましい。
ユニバーサルデザインガイドラインの策定	・地域のニーズ、利用者のニーズ把握 ・バリアフリー法、福祉のまちづくり条例との整合性・一体化	【エ】	【オ】

- ②「小規模多機能型居宅介護」の特徴について、以下の3つのキーワードを用いて、250～300字で説明しなさい（ただし、利用者・人員配置・設備等の基準については触れなくてよい）。

【看護小規模多機能型居宅介護、併設、泊まり】

(300字)

- 10-4 Aさんは、自宅を「認知症高齢者グループホーム」にする場合の改修ポイントについて、Cさんにアドバイスを受けた。以下の設問に答えなさい。

①296ページの【現在のAさん宅・平面図】を見て、「玄関・ポーチ」「廊下」「トイレ」の3か所に関する(a)と(b)の問いについて、【平面図】から読みとれる範囲での内容で、所定の解答欄に記述しなさい。

- (a)いっさい改修をせずに、このままの寸法、形状で施設を開設するとしたら、どういった点が問題になるか。
 (b)上記(a)の問題点を改修により解消するとしたら、どういった点に注意して行うべきか。なお、Aさん宅は、これまでにバリアフリーに関連する改修をしたことはなく、一般的な築40年の木造平屋建ての建物である。

	(a)問題点	⇒	(b)注意点
玄関・ポーチ		⇒	
廊下			
トイレ			

②浴室について、現在のままのスペース（壁芯-芯で間口1,820mm×奥行き1,820mm）でも介助者と利用者が入浴することは可能なサイズであるが、AさんとCさんは余裕をもって入浴介助ができるような環境にしたいと考え、寸法を広げ、壁芯-芯で間口1,820mm×奥行き2,730mmとする案を考えた。

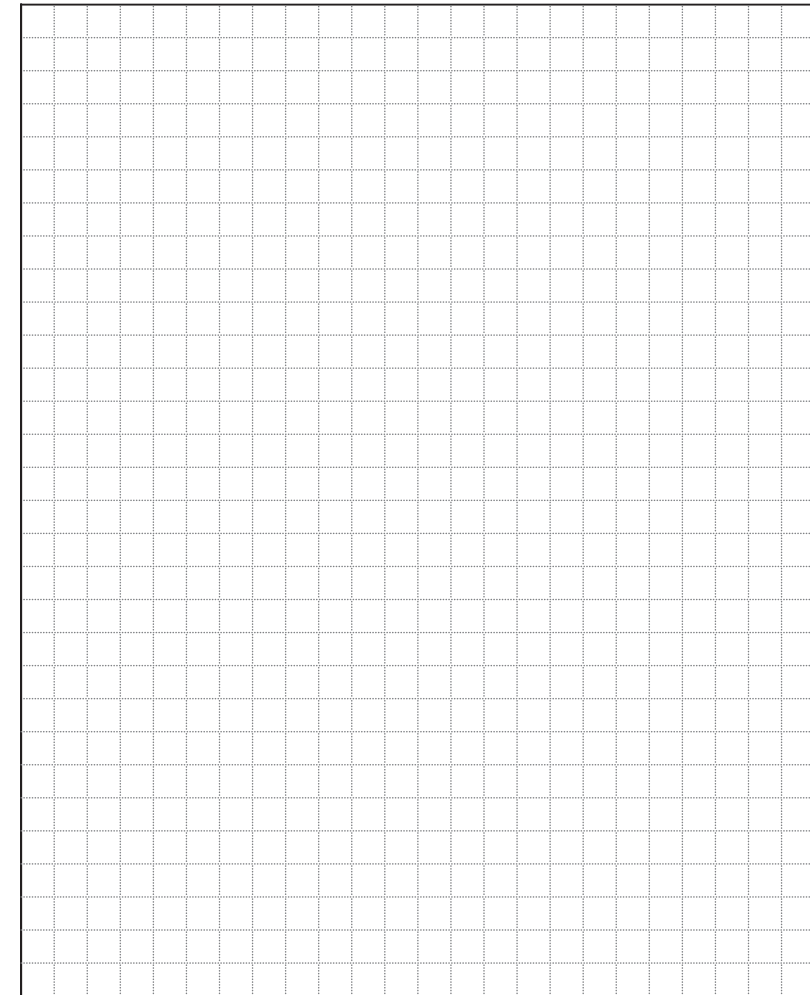
浴室内の手すり等の設備については本来は対象者の身体状況などに適したものを必要な位置に配置すべきだが、最も一般的なケースとして、AさんとCさんの案も入れ、以下の設備、用具をどのように配置するのが適切と考えられるか。次ページの図面に記入しなさい。

- ・縦手すり：3本
- ・横手すり：1本
- ・L型手すり：1本
- ・和洋折衷式浴槽：1つ
- ・シャワー付き水栓設備：1つ
- ・浴室いす：1つ

また、あわせて、「入口開口部の改修」を行う場合、入口部段差解消工事を行った場合に必要な「湯水が洗面室側に流れ出ないように処置」を行う場合についても、それがわかるように図面に記入しなさい。なお、上記浴室の寸法に適切な壁面についてもわかるように記入すること。

※解答用紙のグリッド線は100×100mm単位である。

【図面】



記述式の予想模擬問題の解答例

※ 〈 〉内は、東京商工会議所『福祉住環境コーディネーター検定試験1級公式テキスト 改訂4版』の記述の該当ページを示しています。

※ 2級公式テキストからのものは「2級」、3級公式テキストからのものは「3級」と表記しています。

第10問 10-1

①

【ア】	・ユニバーサルデザインの発案 ・事業主体の検討 ・事業制度の検討 ・法制度の理解 ・先進事例の視察 ※以上の中から1つ以上を記述する。
【イ】	・ワークショップの実施 ・体験学習 ・モックアップ(実物大実験)による屋内外での実験 ・さまざまな世代の参画の検討 ※以上の中から1つ以上を記述する。
【ウ】	工事監理者、工事関係者、福祉住環境コーディネーターなどによるチェック(工事期間中は竣工後の利用方法について十分な検討が必要)
【エ】	事業評価と維持管理
【オ】	・利用者等による事後評価 ・今後の整備・改善方針の検討 ・適切な利用環境の維持、施設運営者のスキルアップ ※以上の中から1つ以上を記述する。

〈P.133図2〉

②

企業名	福祉サービスの提供、コミュニティづくりへの貢献について
自動車メーカー	(大規模であれば)グラウンドやレクリエーション施設など、保有している施設を住民に開放し、気軽に利用できるようにする。
地方銀行の支店	手話のできる行員や、認知症の知識をもった行員を窓口にし、高齢者や障害のある人が来店した場合でも十分な対応ができるようにする。
ガス会社	メーター検針時に高齢者の家庭を回り、安否確認などを行う。

以上のような内容から1つを記述する。〈P.32～33〉

第10問 10-2

①

(a) 外に出ていこうとする認知症の人に対しては、お茶やお菓子に誘って関心を他のことに向けさせ外出を思いとどまらせる、折を見て行きたいところへ連れ出し、ある程度歩いて満足させるなどの方法がある。あるいは、人の力だけでなく、センサーや音などによって出て行くのをキャッチする徘徊検知システムを採用する方法もある。(150字)

〈2級P.132図8など〉

(b) 地域でとれる対策として、警察や消防などと定期的に話し合っておき、非常時に連携をとりやすくしておくなど公的な機関の力を借りる方法もあるが、町内会で勉強会等の機会を設けて基本的な知識を多くの町民で共有しておく、あるいは、普段から近所の人に気をつけてもらえるように依頼をしておくなどの方法も考えられる。(148字)

〈P.40など〉

②

中核症状は、認知症に共通してみられる主症状のことで、記憶障害、見当識障害、実行機能障害などがある。一方、行動・心理症状(BPSD)は、中核症状を背景に環境や人間関係など心理的・社会的要因が絡み合って二次的に生じる症状で、現れ方には個人差がある。行動・心理症状(BPSD)には、徘徊行動、せん妄、多動・興奮などがある。(158字)

〈P.72、2級P.126～127など〉

第10問 10-3

- ① 【ア】 社会福祉法人、医療法人、営利法人(この中から1つ)
【イ】 7.43㎡以上、原則個室
【ウ】 居間と同一の場所も可
【エ】 1人以上

【オ】介護職員

〈P.227表3、P.249表6〉

②

小規模多機能型居宅介護は、昼間の「通い」を中心として、利用者の要望などに応じて「訪問」や「泊まり」を随時組み合わせ提供する地域密着型サービスの1つである。介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるように、24時間365日、切れ目ないサービスを提供する。また、利用者が将来的に「居住」へ移行することを想定し、認知症高齢者グループホームや地域密着型介護老人福祉施設などの施設を同一建物に併設することが認められている。2012年の介護保険法改正により「看護小規模多機能型居宅介護」が創設されたことで、これまで対応できなかった医療ニーズのある人に対してもサービスを組み合わせ支援が行えるようになった。(298字)

〈P.234〉

第10問 10-4

①

	(a)問題点	⇒	(b)注意点
玄関・ポーチ	・スロープが設置されておらず、また間口が狭すぎて、車いす使用者の出入りに不便が生じる。	⇒	・1/12～1/15程度のスロープを設置する。 ・玄関の戸を3枚引き戸にして開口幅員を広げる。
廊下	・幅が壁芯-芯寸法910mmでは、車いす使用者が通るには狭すぎる。		・少なくとも介助者と車いす使用者が通れる寸法を確保する。 ・車いす使用者がすれ違えたり、回転できる程度の幅やスペースを設ける。
トイレ	・スペースが狭すぎ、車いす使用者が使用できない。 ・ドアが内開き戸のため、内部で何かあったときに、内部を確認できないおそれがある。		・壁芯-芯寸法で間口1,820mm×奥行き1,820mmを確保する。 ・引き戸もしくは3枚引き戸にすることで、安全であり、かつ、より広く開口幅員がとれる。

以上のような内容から1つずつ以上記述する。

〈2級P.259～263、269～270、277～280など〉

②

＜作図のポイント＞

●3種類の手すりの配置が適切であるか。

・縦手すり：3本

「浴室出入り用」として入口付近に1本、「洗い場立ち座り用」として水栓設備の付近に1本、「浴槽出入り用」として浴槽の付近に1本が最も基本的な配置となる。

・横手すり：1本

「洗い場移動用」として、水栓設備と反対側の壁面に設置する。改修により奥行きが長くなっていることもあるので、できれば通常の寸法のものよりも長めのものを設置するとよい。

・L型手すり：1本

浴槽横の壁面に配置する。

浴槽内に入った状態での姿勢維持や、浴槽内からの立ち上がりを使用するため、縦手すり部分があり頭の側に近すぎない位置にするとよい。

●浴槽の大きさ(寸法)が適切であるか。

・和洋折衷式浴槽：1つ

高齢者や障害者の入浴に適したものは、外形寸法で長さ1,100～1,300mm、横幅700～800mm、深さ500～550mm程度のものが使いやすいとされているため、この範囲の和洋折衷式浴槽を配置する。

●シャワー付き水栓設備と浴室いすの位置と大きさが適切であるか。

・シャワー付き水栓設備：1つ、浴室いす1つ

それぞれ適切な位置と大きさとで配置し、わかるように図示する。

●「入口開口部の改修」と「湯水が洗面室側に流れ出ないような措置」がわかるように図示されているか。

・現状の開き戸から引き戸に改修する。

3枚引き戸にすると有効幅員が1,000mm以上とれるので、最も望ましい。

- ・湯水が洗面・脱衣室側に流れ出ないように、段差解消の処置を行う場合には、開口部の下枠付近に排水溝を設けグレーチングを設置する必要があるため、それがわかるように図示する。
- そのほか、AさんとCさんの案どおり、浴室の寸法を壁芯・芯で間口1,820mm×奥行き2,730mmにとり、壁面が図示できているか。

以上の点について、明確にわかりやすく図示する。

〈2級P.286～287、287図30・31、P.290、290図34、P.292～293〉

